

岐阜県職員倫理憲章 岐阜農林高等学校実行計画

令和7年4月1日 岐阜農林高等学校

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記の通り岐阜農林高等学校実行計画を定めます。

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 育友会費や生徒会費等保護者から負託を受けて取り扱う学校徴収金については、県の会計規程に準じた取り扱いを行い、引き続き誠実かつ適正な処理を徹底します。
- 部活動や実習で公用車や自家用車に生徒を同乗させることもあるため、車両の運転に関しては交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品、教材等の購入経費の削減はもちろんですが、ゴミの分別処理に努め、資源の有効活用と処理経費節減を徹底します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 教育委員会による研修だけでなく、職場においても夏季職員研修会等を開催し、専門的知識の習得や指導力の向上など、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 農業実習では特に細心の注意を払い、機械器具や車両等による事故が発生しないよう、安全管理を徹底します。
- 本校では教職員及び生徒により「学校防護団」を編成しており、この組織を活用し災害時には迅速に情報収集と応急処置に当たり被害の防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等により全職員への情報伝達を完了するとともに、学校緊急連絡メールー斉配信システム（すぐメール）により生徒への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 職員朝会において常に情報共有を図るとともに、定例の企画委員会、職員会議において、学校運営や教育方針についての課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 北方町の福祉協力校の指定を受けており、町の福祉活動に積極的に参加していくとともに、町の「ゴミ0運動」に協力し環境整備活動に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 育友会や学校運営協議会などからの意見を聴き、学校運営に活かします。また、農産物販売所「のうじょう君」の来客者の声に耳を傾け、アンケート結果などを踏まえて県民に愛される農業高等学校となるよう努めます。